

八丈町農業委員会

第5回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

平成29年8月25日(金)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：平成29年8月25日(金) 9:00~10:20

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	菊池 寛
会長職務代理者	13	山下 譽	"	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	"	8	沖山 宗春
"	2	伊勢崎 武二	"	9	青木 保憲
"	3	浅沼 實	"	10	浅沼 大二郎
"	4	浅沼 博之	"	11	菊池 勝男
"	5	菊池 國仁	"	12	奥山 完己

4.農業委員欠席：0名

5.農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	奥山 利平	委員	5	菊池 睦男
"	2	大澤 正雄	"	6	笹本 守彦
"	3	浅沼 隆章	"	7	加藤 純生
"	4	浅沼 孝教			

6.農地利用最適化推進委員欠席：0名

7.会議録署名委員の指名：10番 浅沼 大二郎委員、11番 菊池 勝男委員

8.議事

- 1) 報告第1号 会長活動報告
- 2) 報告第2号 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4) 報告第3号 前回総会の経過

9.出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、主査 佐々木 恒

10.農業委員会等に関する法律第39条による出席者：5名

11.傍聴人：0名

[会議内容]

議長 ただいまから八丈町農業委員会第5回総会を開催いたします。まず、会議録署名委員ですが10番、11番お願いいたします。次に会長活動報告を行います。

会長 《会長活動報告》

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 《事務局長活動報告》

議長 それでは議件の方に移って参ります。

議案第1号、「農地法第3条の規定の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局説明願います。

主査 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

農地法第3条の規定により、下記農地の申請がありましたので審議を求めます。

平成29年8月25日提出

八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1・農地の所在、大賀郷 番・登記、田・現況、畑・農振区分、農振外
・面積1,197㎡・合計筆数1筆となり、合計面積は1,197㎡となります。

・譲渡人、 は自身が勤め人であり就農・耕作できない状況であるため、農地を譲り渡す。

・譲受人、 は申請地を譲り受け、農地として有効利用する。

・作付予定作物は、サカキの耕作を計画されておられます。

・売買価格は無償となります。

図面は島全体図、それぞれの農地の対象地広域図、対象地拡大図を資料として綴っております。番号1農地の所在・順路のご説明をいたしますので対象地域広域図をご覧ください。

【番号1申請地説明】

なお現在時点、当議件の譲渡人と譲受人において、対象地はH20年2月より来年2月までの10年間の農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定が設けられておりますが、本件が可決されました場合、許可後の所有権移転を持ちまして利用権の解除とさせていただきますこと予めご報告いたします。

それでは、最後に許可要件について説明します。

番号1の譲受人、 さんについては全部効率利用・常時従事・下限面積については、認定農業者の方ですので問題ありません。

地域との調和につきましても、区域に同調した農業をやっていききたいということです。

議長 説明が終わりました。本件を審議する前に、本件に関わる委員は一時退出をお願いします。

...【委員 1 名退出】...

議長 それでは、改めまして地区推進委員 5 番から意見を伺いたいと思います。5 番推進委員お願いします。

推進委員 5 番 譲受人のサカキの栽培技術を以って、従前より有効利用されている農地です。農家にとって自己所有地の拡大は大変喜ばしいことだと思われます。許可することになにも問題ありません。

議長 はい。それでは農業委員からの意見を伺いたいと思います。6 番委員お願いします。

農業委員 6 番 譲渡人は務め人であるがために自身での活用ができず、今後も自主耕作が見込めない状況とのことで、これまで譲受人が約 10 年間農地として活用されてこられた実績を踏まえ、農地の有効利用の観点から、この農地を提供いたしたいとの申し出があったと伺っております。
譲渡人の農地に対するご理解と意識は農家にとっては大変喜ばしいもので、許可することになにも異論はありません。

議長 わかりました。ではほか委員方からなにかご意見や説明等ございますか。
.....ご意見なければ議案第 1 号を許可することにご異議ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第 1 号については許可することに決しました。退出いただいた委員にそのことを伝え自席に戻っていただくよう、事務局はお連れ願います。

...【退出委員 1 名自席着席】...

議長 続きまして、報告第 3 号の前回総会の経過でございますが、皆様に配布された資料のとおりとなっておりますので、各自ご確認願います。